

件名	学校におけるPTA活動の是正について
受付日	令和5年2月17日
ご意見・ご提案の概要	<p>昨今のPTA問題において、下記の善処を求めたい。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 自由加入の推進</li><li>2. 非加入世帯への差別解消</li><li>3. 学校からPTAへの個人情報漏洩禁止</li><li>4. 教育にかかわる費用をPTA予算から賄わず、公費負担、または学用品費等として徴収</li><li>5. PTA役員、委員等の選出時にプライバシーの侵害、役務の強制等を行わない</li></ol>
県の考え方	<p>PTAの活動は、構成員である保護者と教職員が活動の趣旨に賛同し、自主的に参加して運営されることが望ましいと考えております。</p> <p>上記の問題が起こらないように、県立の学校においては、各学校長に、小中学校においては、市町村教育委員会と連携して、この問題について正しい理解が広まるよう働きかけて参ります。</p>
担当課	教育委員会 学校支援課